

新たな赤城の恵ブランド認証品が決まりました

赤城の恵ブランド認証制度は、前橋産農林水産物やその加工品のうち、地産地消や食の安全・安心に取り組む品質の良いものとして認められた食品に与えられる認証です。これまで53品目が認証されています。

令和元年度第1回赤城の恵ブランド認証品の募集期間（6月17日～6月29日）に申請があった1件を、新たに認証しました（令和元年8月28日付け）。

1 新たな認証決定品

商品名：ひとくちだいこんみそ漬



前橋産大根を使用し、自社で厳選した二種類の粒味噌で作った漬床で、漬けかえを三回して熟成させたみそ漬です。

受証者：榎田醸造有限会社

（所在地：岩神町二丁目1番1号 電話：027-231-2017）

主な販売先：Vento Maebashi、JAファーマーズ朝日町・朝倉町など

2 販売時期やPR方法

（1）認証品の販売時期など

認証品には「前橋市推奨」・「赤城の恵ブランド認証品」の表示を行うことになっているため、認証表示（マークなど）の準備が整った商品から随時、認証品として販売される予定です。

（2）認証品のPR方法

今回認証された商品は、広報まえばしや本市ホームページで紹介します。

（3）赤城の恵ブランド認証品一覧

別紙のとおり（上記1件を含め54品目を赤城の恵ブランドとして認証）

担 当 農政課 ブランド推進係
電 話 027-898-5841